

これまでの人づくり施策の成果と課題、今後の方向

人づくり施策の成果 課題、今後の方向

1 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援

【家庭教育の充実・子育て支援】

平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、多くの市町・団体と連携して、家庭教育の応援に取り組んできました。

今後も引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町や様々な主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」に基づき市町の母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が設置されました。

また、不妊治療費の助成や専門相談など不妊に悩む夫婦の支援や、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業、産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会、母子保健コーディネーターの育成など「出産・育児まるっとサポートみえ」の取組により、安心して子どもを産み育てる環境づくりが進みました。

今後は、母子保健法の改正により法定化された「子育て世代包括支援センター」の設置を進め、妊娠期から子育て期まで切れ目なく「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に有効に提供できるよう、引き続き相談支援の充実に取り組む必要があります。

【児童虐待防止】

児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの運用による対応を行うとともに、平成 30 年 8 月に市長会、町村会、県警察本部、県の 4 者で「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結して関係機関との連携強化を図ることとしました。

令和元年度には児童相談センターと警察本部少年課が 24 時間情報共有できる体制の整備や市町に対する児童相談に関するアドバイザーの派遣を行いました。また、児童相談センター、児童相談所の職員の増員や、北勢地域で増加する児童虐待相談への対応として、鈴鹿市の職員も派遣していただき、令和元年度には新たに鈴鹿児童相談所を設置しました。

児童相談所の専門性確保のため、児童虐待相談対応への AI 技術の活用に関する実証実験を行いました。

今後も、アセスメントツールの検証、見直しを重ね、人材育成や一時保護対応のレベルアップにつなげるとともに、令和元年度に改正した「三重県子どもを虐待から守る条例」に基づいた取組や、子どもの権利に主眼を置いた取組により、児童虐待対応のより一層の充実・強化を図る必要があります。

また、A Iシステムを県内の児童相談所に展開し、より一層の精度向上を図り、子どもの安全を最優先に考えて的確な児童虐待対応に取り組む必要があります。

【社会的養育の推進】

平成 27 年 3 月に「三重県家庭的養護推進計画」を策定し、令和 11 年度までに「施設の本体施設、グループホーム、里親等」における要保護児童の割合をおおむね 3 分の 1 ずつに変えていく目標を定め、家庭的養護の推進に取り組んできた結果、里親登録者数が順調に増加しました。

今後は、令和元年度に策定した「三重県社会的養育推進計画」に基づき、子どもの最善の利益を実現するため、子どもの権利擁護、里親委託の推進、施設の小規模化かつ地域分散化、児童養護施設退所者の自立支援の推進等に取り組む必要があります。

成果のポイント

- ・「みえ家庭教育応援プラン」に基づき 6 市町においてモデル事業を実施
- ・家庭教育の応援に取り組んでいる市町・団体数（H27 年度：12 市町・団体 R 元年度：166 市町・団体）
- ・保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ（36 か所、1,455 人参加）やその進行役の養成講座（9 か所、331 人参加）を開催
- ・「みえの育児男子プロジェクト」を実施（H26 年度～）
- ・小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業（15 町）、全中学校に対する命の教育セミナー（19 町）の実施など、ライフプラン教育を実施している市町数（H26 年度：10 市町 R 元年度：25 市町）
- ・妊娠期から子育て期にわたる総合的な窓口が整備されている市町数（29 市町）
- ・国や県からの費用の助成により産後ケア事業を実施している市町数（H26 年度：2 市町 R 元年度：27 市町）
- ・産婦健診を実施している市町数（H29 年度：3 市町 R 元年度：19 市町）
- ・妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携を実施した市町数（29 市町）
- ・県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（H27 年度：10 市町 R 元年度：17 市町）
- ・市町要保護児童対策地域協議会運営支援のためのアドバイザーの派遣（12 市町 16 回）児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（5 市町 14 回）

男性の育児参画を啓発するイベント

男性の育児参画の大切さを啓発することを目的として、パパ育児支援団体や県内の育児男子の皆さんと一緒に、「パパをもっと楽しもう！ in よっかいち」を令和元年 12 月に開催しました。当日は、パパの素敵な育児エピソードなどを表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の授賞式も実施しました。



男性の積極的な育児参画を応援

2 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実

【幼児教育の充実】

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園や小学校等での活用を進め、さらに、実践事例を加えた改訂版を配付しました。

今後も、接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の成果について普及していく必要があります。

幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、平成30年度に実践研究園を指定、令和元年度に重点市町を指定し、主に公立幼稚園を対象に幼児教育普及員を派遣し、研修会や公開保育等で指導・助言を行い、研究による効果的な指導法等について成果を普及しました。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用に取り組み、家庭と協力した生活習慣の確立に努めました。

今後、県内すべての公立・私立幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう、関係部局がさらに連携・協力して市町や各施設を支援する体制づくりが必要です。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援していく必要があります。

子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。

今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。

【保育人材の育成・確保】

平成27年度から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園や保育所の施設整備、運営費補助となる施設型給付等の支援、加配保育士に対する補助などを実施した結果、4年間で保育所等の定員を約1,640人分増やすとともに、勤務する保育士等を約800人（平成30年10月時点）増やすことができました。

一方で、保育士の確保が難しい状況の中、保育士の配置基準が他年齢児よりも高い0歳～2歳児の利用申し込みの増加に対応できず、施設の定員と実際に受け入れできる児童数に乖離がある保育所等があります。

平成30年度に実施した潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を分析したところ、多くの方が7年未満で保育士を辞めており、その理由の大半を賃金や休暇、残業などの労働条件の不満が占めていました。また、再就職する際に求める条件としては、「就業時間が自分の条件に合う」という回答が最も多く、働きやすい職場環境の整備を進めることが保育士の就労促進、離職防止につながるようになりました。

今後は、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」に伴う保育ニーズの変化を注視しつつ、保育所等の施設整備はもとより、保育士の負担軽減や労働環境の整備に注力することで、保育士の確保に努め、待機児童の解消を図る必要があります。

成果のポイント

- ・「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成・改訂
- ・幼児教育普及員を市町や園へ派遣し、市町における教員指導力の向上を図る取組を支援、実践研究に基づく効果的な指導法等について具体的な指導・助言を実施
- ・野外体験保育を普及（アドバイザーの派遣 17 園、事例研究会開催 4 回、野外体験保育を推進する核となる人材の育成講座の実施 2 講座及び各ステップアップ講座）
- ・認定こども園の設置促進 65 施設（R2.4.1 現在）
- ・保育士等キャリアアップ研修 修了者 延べ 4,163 人（H30 年度～）
- ・新任保育士就業継続支援研修 受講者 延べ 941 人（H27 年度～）
- ・子育て支援員研修（地域保育コース：地域型保育） 修了者 109 人（H29 年度～）
- ・管理者・経営者マネジメント研修 受講者 延べ 923 人（H27 年度～）
- ・潜在保育士就労等意識調査の実施（H30 年度） 対象者約 11,000 人（回答率 20.5%）
- ・研修担当乳幼児教育研修 受講者 延べ 1,425 人（H28 年度～）

自然のなかで野外体験保育の実践

子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。



地域の自然を活用した体験活動

3 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【学力向上】

平成 28 年度から、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの希望と未来を支える学力を育ていく取組として「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」を進めてきました。

全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの分析結果をふまえ、課題に対する子どもたちの理解と定着状況が確認できるワークシートや、小学校 6 年間の学習内容のつながりを意識し、より効果的な指導が行えるよう、教師用指導資料「できる・わかる育成カリキュラム(割合編)(図形編)(読む力・伝える力編)」を作成して、全小中学校に提供しました。

また、効果的な少人数指導について、対象学年・教科や指導形態をあらかじめ設定して研究を進める実践推進校を指定し、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や習熟の違いに応じた課題設定等について実践研究を進めました。

学校においては、授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組が行われるよう、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックを活用して成果や課題を把握しながら、子どもたちがどれだけできるようになったかを確認し、改善につなげる取組を進めてきました。

全国学力・学習状況調査の結果については、令和元年度は、5 教科中 4 教科(「小学校国語」「小学校算数」「中学校数学」「中学校英語」)で全国の平均正答率以上となり、また、無解答率についても全教科で改善が図られるなど、調査開始以来、最も良い結果となりました。

今後、成果につながった取組事例を広げ、全ての学校において、効果的で持続性のある取組となるよう、支援を行う必要があります。

また、生活習慣・学習習慣・読書習慣が確立されるよう、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を、引き続き推進する必要があります。

【社会参画力の育成(グローバル教育)】

グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進、海外における企業体験やインターンシップ等に取り組み、海外留学(短期留学を含む。)や海外研修等に参加する高校生の数は、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、平成 30 年度には平成 27 年度と比べて 1.6 倍となりました。

今後も同様の取組を継続するとともに、経済的理由により海外留学や海外研修等に参加しない生徒も相当数いることから、国内における国際交流活動の推進や実践的に英語を使用する環境の創出にも取り組む必要があります。

【社会参画力の育成（キャリア教育）】

地域で活躍する職業人等による授業等や、商工会議所等の経済団体、NPO、大学といった多様な主体と連携したキャリア教育の推進に取り組みました。

また、就職支援及び職場定着支援を行う外部人材を活用することで、新規高等学校卒業者の就職及び職場定着が促進されました。さらに、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナー及び企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。

今後も、児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身に付け、将来地域社会で活躍するためには、地域と学校の連携をさらに推進し、キャリア教育の目的や支援方法を共有する必要があります。

また、増えている外国人生徒が、将来の生活を見通して進路を選択する力を身につけられるようキャリア教育の充実を図る必要があります。

成果のポイント

- ・全国学力・学習状況調査結果 令和元年度は、5教科中4教科（小学校国語・算数、中学校数学・英語）で全国の平均正答率以上。
- ・全国学力・学習状況調査において、令和元年度は、全教科（小学校国語、算数、中学校国語、数学、英語）で全国の平均無解答率を下回った。（全教科で全国より良好な水準となったのは、調査開始以来初）
- ・高校生に対し、留学支援金を交付（H29年度：11名、H30年度：5名、R元年度：2名）
- ・企業体験や異文化体験を主な目的とした短期海外研修旅行を実施（H29年7月、H30年7月、R元年7月）
- ・相可高等学校食物調理科や四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科において、海外インターンシップを実施（H29年8月、H30年8、12月、R元年8、9月）
- ・高校生等を対象とした英語キャンプ（H29年12月63名参加）やレベル別英語力UPセミナー（H30年12月：89名参加、R元年12月：59名参加）を実施
- ・高校生、留学生、大学生を対象に、グローバル課題や地域課題等について英語でディスカッションを行う「みえ未来人育成塾」を開催（H30年6月：56名参加、R元年6月：31名参加）

県立高校の海外インターンシップ事業

グローバルな視点を持った職業人の育成のため、平成29年から海外インターンシップを実施しています。参加した生徒は、現地の食や食文化に触れることで、食への探究心が大いに刺激されるとともに、改めて和食の素晴らしさにも気づくことができました。



レストラン「PAGES」でのインターンシップ(パリ)

4 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成

【道徳教育・郷土教育】

市町等教育委員会や学校が開催する研修会等へ道徳教育アドバイザーを派遣するなど、道徳科の特質、指導や評価の方法について指導・助言を行うとともに、「道徳科の指導資料集」を作成し、配付しました。

子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、「中学生からの提案・発信」や「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」など、中学生が郷土学習の成果等を発表し、交流する取組を進めました。

小中学校ともに道徳が教科化されたことから、県全体で道徳教育が適切に実施されるよう、道徳教育アドバイザー等を引き続き学校に派遣するなど、道徳教育の指導方法等について引き続き支援を行う必要があります。

さらに、子どもたちが、郷土三重への理解を深め、誇りを持って語ることができるよう、地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を促進します。

【読書活動の推進】

読書習慣の定着のため、読書への関心を高めるビブリオバトル(書評合戦)を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。また、学年に応じた読書活動が展開されるよう、取組方法に関する資料や図書リストを作成して配付しました。

さらに、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読(うちどく)の広報や事例募集を通じて、家庭での読書習慣の定着に向けた取組を行うとともに、読書ボランティアの活動機会を提供するなど、家庭や地域での読書活動を促進しました。

授業時間以外で読書する子どもの割合が増加したものの、年齢が上がるにつれて読書時間が減少するなど課題もみられ、今後は令和2年3月に策定した「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校が連携し、発達段階に応じた読書活動を推進する必要があります。

【人権教育の推進】

学校の教育活動全体を通じて人権教育が総合的・系統的に進められ、様々な人権問題を解決するための学習が行われるよう、各学校での人権教育カリキュラムの作成・改善を支援するとともに、指導資料の発行や資料の活用促進を行い、令和元年度には、全公立学校で人権教育カリキュラムが作成されました。

また、中学校区において、教育的に不利な環境のもとにある子どもが自らの将来に展望が持てるよう、学校・家庭・地域が連携して行う体験的学習や補充的学習等の活動を支援しました。

人権教育カリキュラムに基づき、全公立学校において人権教育が進められ、人権問題に対する取組が積極的に行われるよう、今後も、人権教育カリキュラムの実効性を高めるための改善や指導資料の活用を促進する必要があります。

また、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自己実現を可能にするよう、地域住民等とともに進める「人権尊重の地域づくり」を引き続き支援する必要があります。

成果のポイント

- ・ 2名の道徳教育アドバイザーにより具体的な指導助言を実施
- ・ 「道徳科の指導資料集」を市町教育委員会及び小中学校等に配付
- ・ 学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する「中学生からの提案・発信」コンテストを実施（H26～R元年度）
- ・ 尾鷲高校では、地域課題をテーマにフィールドワークやグループディスカッションを実施し、地域への愛着を高める「まちいく」を実施
- ・ 紀南高校では、学校設定科目「地域産業とみかん」で摘果作業などの実習を実施
- ・ 高校生地域創造サミットにおいて、他校生徒との交流を図りながら取組を発表することを通して、自らが住む地域に対する誇りを醸成
- ・ 家庭での読書活動の推進と読書の幅の拡大のため、ビンゴカードを活用した取組を小学校で実施（H29～R元年度：延べ121校、26,009人実施）
- ・ ビブリオバトル（書評合戦）が高校から小中学校・公共図書館へも普及（H26～R元年度：延べ212校967人の高校生が参加）
（小学校H28年度：30.1% R元年度：31.3%、中学校H28年度：25.8% R元年度：31.1%）
- ・ 公共図書館と連携した読書の楽しさや大切さを伝える子どもたち（子ども司書）を育成（H28～29年度：延べ9市町、79人）
- ・ 県内公立図書館の児童書貸出冊数が増加（H25年度：2,568,605冊 H30年度：3,588,193冊）
- ・ 週2回以上、一斉読書を行う公立中学校の割合（H25年度：85.9% R元年度：93.4%）
- ・ 学校司書を配置する県内公立小・中学校の割合（小学校H28年度：43.0% R元年度：67.8%、中学校H28年度：48.7% R元年度：65.6%）
- ・ 人権教育カリキュラムの作成と活用の推進（人権教育カリキュラムを作成している学校の割合：H28年度83.0% R元年度100%）
- ・ 学校・家庭・地域が連携し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心とした支援の充実、自尊感情や学習意欲の向上を図る取組を実施（H24～27年度：40中学校区、H28～30年度：113中学校区）
- ・ 113中学校区で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心とした支援の充実や、自尊感情や学習意欲の向上を推進

県立高校における郷土教育

地域への理解を深め、愛着を育むことができるよう、平成30年度から紀南高校において、「地域産業とみかん」等の地域を学び場とした学習体制を構築しました。



紀南高校「地域産業とみかん」

5 健やかに生きていくための身体の育成

【体力向上】

各小中学校が作成した元気アップシートに基づく体力向上のP D C Aサイクルの取組、元気アップコーディネーターの学校訪問による指導・助言、教員を対象とした元気アップ研修会における授業の工夫・改善といった取組を進めました。

今後は、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業改善に取り組むとともに、家庭の協力を得ながら運動習慣の定着・生活習慣の改善が図られるよう、具体的な情報提供を行っていく必要があります。

【食育の推進】

学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけた結果、設置率が小中学校とも大幅に向上しました。また、令和元年度の「朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まっています。

今後は、朝食の摂取をはじめとする食習慣の大切さについて、教職員や保護者に啓発していくことが必要です。

【高校総体】

平成30年度全国高等学校総合体育大会を開催し、高校生が中心になって企画した大会PR等を実施しました。県内14競技15種目に、選手・監督19,529名、観客376,380名が来場した大会は、無事成功裡に終えることができました。

こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裡に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後、三重とこわか国体・三重とこわか大会などの大規模大会につなげていく必要があります。

【競技力向上】

全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手(小・中学生)を「チームみえジュニア」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金(「三重から発進!未来のトップアスリート応援募金」)を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校や高等学校運動部、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブを強化指定し、支援しました。これらの結果、令和元年度では、全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの、全国中学校体育大会の入賞件数は増加しました。

今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層(ターゲットエイジ)を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

成果のポイント

- ・平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回った。(令和元年度調査では、小学校男子・女子、中学校男子・女子ともに全国平均値を下回った。)
- ・食育を推進する校内推進委員会の設置率 小学校(H29年度:58.3% R元年度:85.1%)、中学校(H29年度:53.2% R元年度:86.8%)
- ・朝食メニューコンクールの応募数(H28年度:3,162件 R元年度5,848件)
- ・平成 30 年度高校総体総合開会式では、高校生が中心となり式典や歓迎演技、選手団激励を実施
- ・国民体育大会の男女総合成績(H27年度:27位 R元年度:14位)
- ・全国大会の入賞数(H27年度:117 R元年度:162)
- ・全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手(小・中学生)959名を「チームみえジュニア」として指定(R元年度)
- ・「三重から発進!未来のトップアスリート応援募金」を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手18名(中学生5名、高校生10名、20歳未満の本県出身の大学生3名)を「チームみえスーパージュニア」として指定(R元年度)
- ・三重県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍(H29年度:32 H30年度:52)

チームみえスーパージュニアの指定

多くの県民の皆さんや企業等のご協力による募金を財源として、全国大会や世界大会での活躍を目的に、指定選手が行う強化活動を支援しています。



チームみえスーパージュニア認定証交付式

6 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【障がいのある子どもたちの自立と社会参画のための教育】

特別支援学校生徒の進路希望実現のため、キャリア教育サポーターによる職場開拓や学校における職業教育の充実により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。

子どもたちの適性や希望に応じて、幅広い選択肢を提供し、進路を保障していくため、雇用や福祉等の関係機関と連携した職場開拓の強化や、キャリア教育プログラムを活用した計画的・組織的なキャリア教育を行う必要があります。

【発達障がい支援体制の充実】

小中学校でのパーソナルカルテ（現パーソナルファイル）の活用や、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めました。また、途切れのない支援体制の構築に向けて、市町の窓口との連携強化、専門的な人材育成、「CLM（CheckList in Mie）と個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入に取り組みました。

平成29年度に子ども心身発達医療センターを開設し、専門性の高い医療・福祉サービスを提供しました。併設のかがやき特別支援学校では、同センターと連携して発達障がい支援に関する研修等を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。

確実な支援情報の引継ぎなど早期からの一貫した支援、「CLMと個別の指導計画」の導入促進などを進める必要があります。また、診療体制の充実、地域の支援体制の構築に向けた関係機関との連携強化や、子ども心身発達医療センターとかがやき特別支援学校を中心として、他の特別支援学校とも連携した発達障がい支援体制の充実を図っていく必要があります。

成果のポイント

- ・小中学校でのパーソナルカルテ（現パーソナルファイル）の活用（R元年度：7,272人）
- ・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（R元年度：170件）
- ・「CLMと個別の指導計画」による幼稚園・認定こども園・保育所での早期発見・支援の促進（R元年度末：導入率57.4%）
- ・高等学校において発達障がい支援員による巡回相談を実施（R元年度：378回）
- ・三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定、看護・介助業務補助技能検定）を実施
- ・企業へ就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年100%を達成
- ・県立子ども心身発達医療センターの開設（H29年6月）
- ・県内全市町で総合支援窓口の設置又は機能を整備
- ・みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修による市町の核となる人材育成支援（R元年度末：6市町6人）

特別支援学校でのキャリア教育

特別支援学校版キャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や企業等と連携した技能検定等を実施することにより、高等部生徒の進路希望の実現を図ってきました。



清掃技能検定

7 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【いじめ、暴力行為、不登校、貧困、虐待等への対応】

「三重県いじめ防止条例」の基本理念をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、県内の事業者等をいじめ防止応援サポーターとして登録し、サポーターとの連携のもと各地域でのいじめの防止の促進と機運を高める取組を進めました。

いじめの防止に向けた啓発活動を実施するとともに、いじめ防止強化月間にはいじめ防止応援サポーター等の参加も得て、「いじめ反対」の意志を目に見える形で示すピンクシャツ運動を展開しました。

いじめの防止に関する理解を深め、社会総がかりでいじめ問題を克服していくため、令和元年11月に「三重県いじめ防止サミット」を開催しました。当日は子どもと大人がグループとなり、いじめ問題を話し合うなどしました。

SNSを活用した相談の実施、ネットパトロールの実施、スクールカウンセラー・弁護士等の派遣、警察・児童相談所との連携等に取り組み、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めました。

新たな不登校を生まないため、小中学校が連携して仲間づくりや居場所づくりに取り組む「魅力ある学校づくり」の研究を進め、その取組をまとめたリーフレットを作成し、県内に広く普及しました。

引き続き、社会総がかりでいじめの防止に取り組むことができるよう、子どもたちとサポーターが連携した取組を進める必要があります。

また、引き続き、専門家や関係機関との連携、SNSを活用した相談の活用により、子どもたちに寄り添った適切な支援を行っていく必要があります。

不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、不登校の要因が多様化・複雑化していることを踏まえ、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を進めていく必要があります。

【防災教育】

学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを日本語と外国語（5カ国語）で配付しました。また、防災ノートを家庭に持ち帰り、子どもたちと保護者が防災について話し合うことにより、家族の防災意識の向上と、家庭の防災対策の充実を図る取組を進めました。

みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携し、各校に配置されている学校防災リーダー等の教職員を対象とした防災研修を実施しました。また、学校が行う体験型防災学習や防災訓練等において、家庭・地域と連携した取組を支援しました。

さらに、子どもたちが地域の防災活動の支援者となる視点から、県内中高生による東日本大震災の被災地での交流学习等に取り組みました。

災害時における子どもたちの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに民間団体等と連携して取り組むため、令和元年10月に公益社団法人全国学習塾協会、認定特定非営利活動法人カタリバと「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」を締結しました。

引き続き、防災教材の活用、教職員の防災知識の向上等に取り組み、防災教育を一層推進する必要があります。

また、南海トラフ地震や頻発する風水害等の自然災害の発生に備え、教職員の実践的な災害対応力の向上を図り、被災した学校の早期再開を支援する体制が必要となるため、具体的な仕組みとして構築し、災害時に円滑に支援できる体制を整備する必要があります。

成果のポイント

- ・三重県いじめ防止応援サポーターの主な取組（R元年度）
 <登録数：457 事業者・団体・個人（R2年3月31日現在）>
 各事業所、団体の特色に応じて以下のように取り組んでいる。
 - ・A学習塾では、いじめ防止7か条を作成し、すべての教室に掲示し、子どもや保護者へ啓発し、職員が子どもの様子をよく観察する。
 - ・B体操クラブでは、毎月の社内会議において、各教室の子どもたちのいじめに係る事案については必ず報告し、その後の対策を講じている。
 - ・令和元年11月に開催した「三重県いじめ防止サミット」には、小学生から大人まで172人が参加し、有識者の講話を踏まえ、いじめの問題についてグループ討議を実施。

・「子どもSNS相談みえ」

<相談件数及び相談内容> (R2年3月31日現在)

		件数
相談件数		1,014
相談内容 内訳	友人関係・学校生活	590
	うち「いじめ」	127
	学業進路	55
	家庭	51
	その他	318

令和元年度は「子どもLINE相談みえ」として実施。

- ・中高生による被災地での交流・防災学習事業参加者数 延べ156名
- ・「防災ノート」を活用した県内の公立小中学校及び県立学校の割合 H25年度以降100%

三重県いじめ防止サミット

県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するために開催し、当日は、世代を超えていじめの問題について意見交換をしました。また、議論の中で子どもが大人に、または大人が子どもに、自分の思いや考えを話し合い、双方が新たな気づきを得る機会となりました。



世代を超えて議論した参加者たち

8 地域に開かれ信頼される学校づくり

【コミュニティ・スクール等の推進】

コミュニティ・スクール及び学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会や「次世代の家庭・地域創生フォーラム」を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等について議論を行ってきました。また、未導入市町に対し県教育委員会担当者が訪問や情報提供を行い、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の導入に向けた取組を進めてきました。

コミュニティ・スクールの導入校は、平成 28 年度以降、91 校から 182 校（令和元年 10 月現在）に増えました。現時点で未導入の市町においても導入に向けた検討が行われるなど、地域と連携・協働した学校運営への取組が進められています。導入校では、学校の目標やビジョン、課題等を保護者・地域住民等と共有し、学校運営や必要な支援に関する協議が行われ、地域とともにある学校づくりが進められています。また、地域未来塾など地域住民による子どもたちの学習支援も広がり、学校支援地域本部の取組の充実も進められています。

コミュニティ・スクール等の制度が未導入の市町や一部の学校だけに導入している市町があるなど、拡充に向けて取り組んでいく必要があります。

地域とともにある学校づくりの仕組みの導入や取組の充実に向けて、サポーターの派遣等を通して、学校・家庭・地域の連携を促進する必要があります。また、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、既存の学校支援地域本部等を基盤として地域学校協働本部への移行を支援する必要があります。

【学校の特色化・魅力化】

平成 28 年度策定の「県立高等学校活性化計画」に基づき、地域で学び地域を活かす教育を進めるなど、学校の特色化・魅力化を図り、地域活性化に向けて特色ある教育活動を行う高等学校が増加しました。また、私立学校において、個性豊かで多様な教育が充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。

今後も、学校だけではなく、社会全体で子どもたちを育てていく取組をさらに進めていく必要があります。また、公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行う必要があります。

【教職員の資質向上】

校長及び教員が職責・経験等に応じて資質能力の向上を図ることができるよう、平成 29 年度に「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を、教員研修等を通じて、広く周知しています。

「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を基に、教員一人ひとりが教職生活を俯瞰しつつ、それぞれの職責・経験及び適性に応じ、生涯にわたって資質能力を高めていけるよう、年度ごとに教員研修計画を見直し、系統的かつ体系的に研修を実施していく必要があります。

成果のポイント

- ・コミュニティ・スクール未導入市町や導入の拡大を検討している市町への「地域とともにある学校づくりサポーター」派遣や、推進協議会等での情報提供等を通して、導入校が増加
導入校数
H28年度：15市町 91校 R元年度：18市町 182校
- ・学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合
H27年度：42.0% R元年度：52.2%
- ・地域活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる高等学校の数
H27年度：14校 R元年度：35校
- ・学校教育関係者を対象として実施していた「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を社会教育及び家庭教育関係者にも広く周知し、学校教育と社会教育、家庭教育の情報交流の場として「次世代の家庭・学校・地域創生フォーラム」に名称を変更して開催
- ・大学教員による出前授業等の大学と連携した取組を県立高校 42校で実施。特に、三重大学とは、県立高校 26校で 146 の連携した取組を実施（R元年度）
- ・平成 30 年 4 月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設
- ・平成 31 年 4 月に伊賀白鳳高校の工芸デザイン科を建築デザイン科へ学科改編

四日市工業高等学校 ものづくり創造専攻科

専攻科では、学校だけでは学ぶことのできないものづくりに関する姿勢や生産技術について、産業界等と連携して取り組み、グローバルに活躍する県内各業種のリーダーを育成します。



専攻科の実習設備と学習の様子

9 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【三重で学び、働く若者の増加】

県内 14 の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」の設置（平成 28 年 3 月）により高等教育機関相互に連携できる体制が構築されるとともに、学生確保や若者の県内定着促進等に向けた高等教育機関の取組を支援した結果、「三重を知る」共同授業の実施、単位互換などによる高等教育機関の魅力向上の取組が進みました。

県も参画し、三重大学を中心に取り組んできた C O C + 事業において、県内高等教育機関卒業生の県内定着に向け、地域の課題解決に尽力する人材「三重創生ファンタジスタ」の養成に取り組みました。

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成 30 年 11 月に本県と東京大学が連携・協力する協定を締結しました。また、東京大学と三重大学との間でも連携協定が締結され、さらに、両大学のサテライト拠点及び高度部材イノベーションセンター（AMIC）が平成 31 年 2 月に四日市市内の同じ施設内に設置されました。

東京大学サテライト拠点を活用し、東京大学と連携した様々なワークショップやセミナーが開催され、地方創生に関する最新の状況を学ぶことができました。また、民間事業者、東京大学、三重大学、東員町、県が参画した研究会が設置され、令和 2 年度から東員町において、「AI と電力データを用いたフレイル検知」の実証実験が行われることになりました。

大学生等の奨学金返還助成事業により、令和元年度までの 4 年間で 49 名を支援対象者として認定するなど、過疎地域等の条件不利地域への若者の定着に取り組みました。また、令和元年度には、「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例」を改正し、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする新たな支援の枠組みも創設しました。令和 2 年度には、この新たな枠組みの運用を開始することに加え、既卒者（卒業後 3 年以内かつ U・I ターン）の支援対象への追加や募集人数の倍増（20 40 名）といった、支援対象の拡大を行うこととしました。

関西圏・中京圏の大学が中心だった就職支援協定について、令和元年度は首都圏の大学と初めて締結しました。また、初の Web 企業説明会の開催や、保護者への働きかけ、インターンシップ情報サイトの構築など、U・I ターンの促進に取り組みました。

また、県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援しました。

若者の県内定着を促進するため、今後も引き続き、県内外の高等教育機関、産業界、地域と連携した県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組や、制度を充実した奨学金返還助成事業の活用を促進する取組を進める必要があります。

また、県外の就職支援協定締結大学、県内高等教育機関、経済団体等と連携し、インターンシップの取組強化、より効果的な県内企業の魅力発信、産業界のニーズに応じた職業訓練等の取組を進める必要があります。

【学生と地域との結びつきの強化】

「学生×地域活動」サポート情報局によるマッチングの取組や、県内高等教育機関において地域活動を促進する授業、イベント、仕組みづくりなどに取り組んだことで、学生の地域活動への参画促進につながりました。

県内高等教育機関と地域との連携を促進するため、今後も引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参加促進に取り組む必要があります。

成果のポイント

- ・「高等教育コンソーシアムみえ」の設置により高等教育機関相互に連携できる体制を構築
- ・県内高等教育機関の入学定員増（R2年度4,500人(H27年度比170人増)）
- ・地域ニーズもふまえた学部の見直しや、単位互換協定により他の高等教育機関の授業科目が受講できるようになるなど県内高等教育機関の魅力が向上
単位互換科目（H30年度3大学14科目 R2年度8大学38科目）
- ・学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、「食と観光実践」「三重の歴史と文化」「三重の産業」など「三重を知る」共同授業の開発・実施
- ・三重創生ファンタジスタ資格取得者 749人（H29～R元年度）
- ・学生の地域活動参加者数（R元年度時点4,719人（H27年度比1,819人増））
- ・就職支援協定締結大学 20校（R元年度）
- ・企業と若者のマッチングイベント 11回（R元年度）
- ・県内中小企業の情報データベース掲載企業数 370社（R元年度）

「三重を知る」共同授業

学生に三重への愛着・誇りをもってもらうきっかけとなるよう開発された「食と観光実践」「次世代産業実践」「三重の歴史と文化」「三重の産業」などのテーマで授業が実施されました。



「食と観光実践」のフィールドワークで
漁業体験をする学生

10 地域の活力を支える産業人材等の育成

【産業人材の育成】

ICT人材の育成に向け、「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、経営者向けのハンズオン講座、従業員向けの連続講座や将来IT人材となり得る子ども世代向けのプログラミングイベント等の開催による人材育成、ICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。

Society5.0の取組が加速する社会では、データサイエンスにより複数のデータから新たな価値を見出し、新事業の創出や地域課題の解決に結び付けていくことの重要性が増しています。そこで、令和2年3月策定の「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、データを取得するツールとしてのICT・IoTを使いこなす人材やデータ活用人材の育成に取り組む必要があります。

【農林水産業の人材育成】

農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年度に開設した「みえ農業版MBA養成塾」の第1期生1名と第2期生1名が各コースを修了し、第1期生の卒業生が独立就農を果たしました。また、第3期生の確保に向け、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充や県内外での塾生募集に取り組みました。

引き続き、関係機関と連携して、就農促進に向けた取組を充実させる必要があります。「みえ農業版MBA養成塾」については、県内外へのPR、カリキュラムの充実、卒業生への就農・起業等のサポートを進める必要があります。

次代の森林・林業を担う人材を確保・育成するため、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー」を開講しました。

「みえ森林・林業アカデミー」については、カリキュラムのブラッシュアップ、充実した教育環境を実現するための拠点整備等を進める必要があります。

就業意欲のある若者が地域の漁業を理解し、円滑に着業していけるよう、漁師塾の運営、開設の支援に取り組み、平成28年度以降で漁師塾が4地区で、真珠塾が1地区で開設され、令和2年度現在では県内で7地区の漁師塾と1地区の真珠塾が活動を行っています。

引き続き、新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会の開催など漁師塾地区の拡大を支援することで、就業希望者の受け入れと定着を促進させる必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピックへの食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成(231名)によるGAP指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導等に取り組み、農畜産業経営体における国際GAP認証取得が92件(新規28件)に増加するとともに、農業大学校がグローバルGAPの認証取得、すべての県立農業高校(5校)が国際水準GAP認証の維持審査に取り組みました。

国際水準GAPの取組拡大に向け、地域GAP推進チームが核となり、農畜産業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな支援、農業大学校及び県立農業高校における認証取得の継続を通じた人材育成等に取り組む必要があります。

【医療・福祉・介護人材の育成】

医師の確保については、地域における医療提供体制の確保を図るため、令和2年3月「三重県医師確保計画」を策定しました。平成30年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として、県内で94名が登録し、若手医師は着実に増えています。

医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、「三重県医師確保計画」に基づき、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。

保育士等の処遇改善の要件であるとともに、資質向上を目的としたキャリアアップ研修を平成30年度から実施し、延べ4,163人が修了しました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所等の管理者・経営者に対するマネジメント研修を実施しました。

保育士の定着を図るため、イクボス推進のノウハウを活用して、保育所に特化したイクボス普及を「ホイクボス」として推進し、コミュニケーション強化など、「働きやすく、風通しのよい保育の職場環境づくり」に取り組みました。

引き続き、保育士等の資質向上や処遇改善を目的とした研修を計画的に実施するとともに、保育士として就労することを希望する方が求めているきめ細かな求人情報等を一元的に発信する仕組みとして令和2年1月に開設したウェブサイト「みえのほいく」の充実や、ICTを活用した事務効率化の支援、保育所等において周辺業務を担う人材を確保することで保育士の負担軽減を図る取組を支援するなど、離職防止や就労促進につなげていく必要があります。

放課後児童クラブに従事する職員の資質向上と人材確保のため、放課後児童支援員認定資格研修等を実施しました。

保育の質を向上させ、必要な人材が確保できるよう、引き続き計画的に認定資格研修や資質向上研修等を実施していく必要があります。

介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる福祉・介護の魅力発信、介護職員初任者研修等による人材育成に取り組み、9年間で4,568人が就職しました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。

引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士就学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など介護未経験者の参入促進や介護職員の資質向上、勤務環境の改善等に取り組んでいく必要があります。

【防災人材の育成】

みえ防災コーディネーターを6年間で286名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへの登録を進めた結果、平成26年度から6年間の合計で500名の登録となりました。

防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行っていく必要があります。

【外国人を支援する人材の育成】

医療通訳人材を育成するための研修会を開催するとともに、医療通訳の普及に取り組み、医療通訳者が常勤している医療機関が増加しました。

また、災害時に市町の避難所や「みえ災害時多言語支援センター」で、多言語支援を行う災害時語学サポーターの養成研修や、多言語情報提供に特化した図上訓練を実施し、災害時の外国人住民への支援体制づくりに取り組みました。

引き続き、医療通訳の人材育成や普及に取り組み、外国人住民が安心して医療サービスを受けることができる環境を整備していく必要があります。

また、外国人住民が災害時要援護者の立場から、災害時に地域社会を支える側へと活動の場を広げることができる環境づくりを推進していく必要があります。

成果のポイント

- ・ 45歳未満の新規就農者 1,011名（H25-R元年度）
- ・ 学生の農業就労体験 61名（H27-R元年度）
- ・ 「みえ農業版MBA養成塾」アドバンスコース（2年目）修了 1名
プライマリーコース（1年目）修了 2名
- ・ 平成31年4月、みえ森林・林業アカデミーを本格開講
- ・ 45歳未満の新規漁業就業者 165名（H28-R元年度）
- ・ 県内勤務を返還免除条件とする医師修学資金を貸与し、臨床研修後、県内医療機関で勤務を開始した医師数が増加
- ・ 保育士等キャリアアップ研修 修了者 延べ4,163人（H30年度～）
- ・ 新任保育士就業継続支援研修 受講者 941人（H27年度～）
- ・ 子育て支援員研修（地域保育コース：地域型保育） 修了者 109人（H29年度～）
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修 修了者 1,625人（H27年度～）
- ・ 子育て支援員研修（放課後児童コース） 受講者 227人（H27年度～）
- ・ 介護職場等への就職者数 4,568人（H23-R元年度実績）
- ・ みえ防災コーディネーター 286名育成（H26 R元年度実績）
- ・ みえ防災人材バンクへの登録 500名（H26-R元年度実績）
- ・ 医療通訳が常勤する医療機関の数（H27年度：6機関 R元年度：15機関）

みえ森林・林業アカデミー開講

主に既就業者を対象とした3つの基本コース（ディレクター、マネージャー、プレイヤー）や、市町職員講座等を実施し、次代の森林・林業を担う新たな視点や多様な経営感覚を備えた人材の確保・育成を図っています。



太田学長による講義

災害時外国人支援事業

みえ災害時多言語支援センターの役割と機能を実践的に学ぶため、大規模災害を想定した多言語情報提供図上訓練を実施し、課題等を抽出・共有しました。



みえ災害時多言語支援センターの訓練

11 あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

【生涯学習の場と学習成果活用の機会の創出】

県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学習機会を提供するとともに、学習情報の発信に取り組みました。

多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、引き続き、高等教育機関や博物館等と連携したさまざまな学習機会の提供や生涯学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。

【社会教育】

子どもの学びと地域をつなぐ連携・協働を推進するため、学校と地域を結ぶコーディネーターの養成講座、地域で子どもの教育に携わる人々の地域別交流会や全体会を実施するなど、社会教育関係者のネットワークの拡充に取り組みました。

今後も、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくためには、地域と学校をつなぐコーディネーターの新たな人材発掘や後継者育成を進めていく必要があります。

【障がい者】

障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力、適性に応じた職業訓練を実施し、就職につながる技能の習得を支援しました。また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間交流のため、見学会・交流会を開催するとともに、ステップアップカフェ「Cotti 菜」における職場実習や視察等の受入を積極的に進めることで、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めました。

引き続き、地域の企業等において、障がい者の能力、適性に応じた職業訓練を実施することにより、就職につながる技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進していく必要があります。また、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用し、障がい者の雇用への理解を促進するとともに、障がい者が能力を生かしていきいきと働けることができるよう、テレワークシステムなどの ICT の活用や柔軟な勤務形態・環境整備などの多様な働き方を促進し、働きやすい職場づくりの普及に取り組む必要があります。

福祉事業所の農林水産業への参入や農林水産事業者の障がい者雇用の取組定着と拡大を図るため、ジョブトレーナーやコーディネーターの人材育成や研修会等による普及や意識啓発に取り組んだ結果、農林水産業と福祉の連携取組は 115 件となり、平成 27 年度に比べて 1.8 倍に増加しました。

行政だけでなく、農林水産業、福祉、教育の関係者等が共通の認識を持ち一体となって農福連携を推進していく必要があることから、令和 2 年 3 月に「三重の農福連携等推進ビジョン」を策定しました。

引き続き、障がい者等の就労機会の拡大に向け、「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を支援するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなどに取り組む必要があります。

【高齢者】

介護人材を確保するため、県福祉人材センターによるシニア世代介護職場就労支援事業を実施しました。また、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しました。

介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる元気な高齢者等を対象とした介護未経験者への一体的支援事業等の取組を実施するとともに、平成30年度に作成した介護助手導入実施マニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の導入・定着に向けた支援に取り組む必要があります。

高齢者就職面接会を三重労働局等と協力して開催しました。また、「生涯現役社会」の実現、労働力の確保や生産性の向上などを目的に、令和元年度、地域の多様な主体とともに三重県生涯現役促進地域連携協議会を設立し、協議会の事業が国に採択されました。

高齢者の就業機会の拡大に向けて、協議会が実施する高齢者の就労支援の取組を支援する必要があります。

【女性】

女性が結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生向けにセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。

また、女性の再就職支援のため、座学と企業実習を組み合わせた研修や企業向けの女性就労啓発セミナーなどに取り組みました。

女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いていることから、引き続き、女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発などの就労継続支援やニーズに合わせた就職支援に取り組めます。

【外国人】

- 企業における外国人材の円滑な受入のため、セミナーや相談会を開催するとともに、雇用環境の整備に関する経済団体への協力要請等を労働局と連携して行いました。また、三重県労働相談室の多言語対応、留学生向けのインターシップ、津高等技術学校における職業訓練など外国人支援に取り組みました。

三重県労働相談室や津高等技術学校での取組に加え、今後は企業側に適正な労働環境等の確保の周知・啓発を行うセミナー等を開催するとともに、外国人留学生等の就職を支援するための取組を実施する必要があります。また、外国人材の採用に関するニーズや課題等を把握するために企業向けに実態調査を実施し、今後の施策展開に活用していく必要があります。

外国人住民が必要な行政・生活情報を県多言語ホームページ（MieInfo）で提供しました。また、外国につながる子どもが小学校に入学する前に、日本の学校文化や勉強について学ぶ就学前支援教室（プレスクール）の実施を促進するため、指導者等の人材を育成するとともに、「三重県プレスクールマニュアル」を作成しました。

今後も、外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、MieInfoで提供する情報のさらなる充実を図ります。また、外国人住民のライフステージに応じた日本語学習の機会を確保していく必要があります。

【スポーツの推進】

スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、令和元年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催 800 日前記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。

成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率の改善を図るため、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを、引き続き啓発していく必要があります。

総合型地域スポーツクラブが県内で65クラブ（令和2年3月31日時点）活動しており、アドバイザーを派遣し、各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行いました。

総合型地域スポーツクラブの会員数が微減傾向にあり、財政・人材育成・活動場所等で課題があるクラブも多く、各クラブの活動が活性化し、会員数が拡大するよう、効果的な支援を行っていく必要があります。

障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催しました。また、地域における障がい者スポーツ体験会などを支援するとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みました。

東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進めます。

【競技力向上・選手の県内定着】

ジュニア・少年選手の育成・強化、本県出身の大学生トップアスリートの強化活動の支援、全国レベルで戦える成年選手の県内企業等への就職支援による県内定着、それらの選手への練習環境や競技環境の整備等を進めるとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため平成30年度から「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」に取り組み、指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。

これらの結果、令和元年度には、天皇杯順位が平成27年度の27位から14位に躍進するとともに、全国大会の入賞数が平成27年度の117件から162件に増加するなどの成果がありました。

女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、国際大会での活躍をめざし、優れた資質を有する女子小中学生（MIE スーパー（スター）ガール）の発掘・育成に取り組みました。

今後も、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得と、大会終了後の安定した競技力を確保するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策を実施するとともに、国体で県内に定着した選手が後に指導者としても活躍し次代を担う選手を育成するという好循環が図られる仕組みづくりを検討する必要があります。また、今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIE スーパーガールの育成を図っていく必要があります。

成果のポイント

【生涯学習】

- ・みえ生涯学習ネットワーク登録会員数 H28年度：128 会員 R元年度：182 会員

【障がい者】

- ・障がい者の多様なニーズに応じた委託訓練による就職者数 144 人 (H28～R元年度)
- ・「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」登録社数：295 社
- ・ステップアップカフェ「Cotti 菜(こっちな)」：総来店者数 128,488 人
- ・農福連携全国サミット in みえを開催 (H28 年度：30 都道府県、395 名参加)
- ・農業参入した福祉事業所：46 事業所、障がい者を雇用した農業経営体：20 経営体、施設外就労を受け入れる経営体：10 経営体で農福連携の取組件数：76 件(H23～R元年度)
- ・木工及び苗木生産において、新たな林福連携の取組を創出 (7 福祉事業所)(H27～R元年度)
- ・水産業普及指導員等による水福連携取組の創出 (11 福祉事業所、32 件)(H27～R元年度)

【高齢者】

- ・高齢者が「介護助手」として就労する取組を支援 (64 施設 273 名)

【女性】

- ・H27～R元年度の学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数 10 校

【スポーツ・競技力】

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運醸成のため、「とこわかダンス」を普及するダンスキャラバンやダンス講習会を実施。小中学校等において 113 回実施し約 8,700 人が参加
- ・国体における競技成績について、これまでの取組の成果が着実にあらわれ、天皇杯順位 (男女総合成績) が躍進・入賞件数が増加
天皇杯順位：平成 27 年度 27 位 令和元年度 14 位
全国大会の入賞数：平成 27 年度 117 件 令和元年度 162 件
- ・MIE スーパー ガール：1～4 期生 25 名

障がい者イニシアティブの新しい働き方

障がい者が主体となり活躍できる新しい働き方を進めるため、ICTの活用など先進的な取組を通じて、障がい者が働く可能性を考えるパネルディスカッションを開催しました。



分身ロボット「OriHime」を通じ出演するパネリスト

MIE スーパー ガール

オーディションを実施し、女子ラグビーフットボール選手、女子自転車競技選手をめざす第4期生を認定しました。また、第1期生が3年間の育成プログラムを修了しました。



第4期生認定証授与式及び第1期生修了式